

## 2 民間給与関係資料

### 令和2年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### (1) 調査の目的

この調査は、府の一般職の職員の給与を検討するため、令和2年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### (2) 調査の内容等

##### ア 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりである。

- (ア) 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- (イ) 民間企業における給与改定の状況等
- (ウ) 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- (エ) 本年4月分の初任給の状況

##### イ 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、次のとおり調査期間を分けて実施した。

- (ア) アの(ア)及び(イ)に関する調査：6月29日（月）～7月31日（金）
- (イ) アの(ウ)及び(エ)に関する調査：8月17日（月）～9月30日（水）

#### (3) 調査機関

京都府人事委員会、人事院及び京都市人事委員会等

#### (4) 調査の範囲

##### ア 調査対象事業所（母集団事業所）

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の府内の民間事業所 921事業所

##### イ 調査対象職種

54職種（行政職に相当する職種22種 その他の職種32種）

#### (5) 調査対象の抽出

##### ア 標本事業所の抽出

上記(4)のアに記載した事業所を地域、産業、規模等によって22層に層化し、これらの層から227事業所を無作為に抽出（層化無作為抽出法）し、調査を行った。

上記(2)のイの(イ)に係る調査完了事業所数は、第2表その1のとおりである。

##### イ 従業員の抽出

調査対象は、常時勤務する従業員のうち期間を定めず雇用されている者とし、臨時の者及び役員等を除外して抽出した。

これらの従業員数は、第2表その2のとおりである。

#### (6) 集 計

総計及び平均の算出に際しては、得られた調査結果を上記(4)のアに示す母集団に復元して行った。

## 第2表 職種別民間給与実態調査の対象

### その1 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模	規 模 計		
		500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	事業所	事業所	事業所	事業所
	175	77	73	25
農業, 林業、漁業、 鉱業, 採石業, 砂利採取業、建設業	5	2	1	2
製造業	71	19	39	13
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	35	16	11	8
卸売業, 小売業	16	6	9	1
金融業, 保険業、 不動産業, 物品賃貸業	14	13	1	-
教育, 学習支援業、 医療, 福祉、サービス業	34	21	12	1

(注) 1 上記のほか、企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が3事業所、調査不能の事業所が49事業所あった。

2 調査対象事業所227事業所から企業規模又は事業所規模が調査対象外であることが判明した3事業所を除いた224事業所に占める調査完了事業所の割合（調査完了率）は、78.1%である。

### その2 産業別調査従業員数

産 業	項 目	調査対象 事業所の 従業員数	調 査 完 了 事 業 所			
			従業員数	調査対象 職種該当 従業員数	調査実人員	うち初任給 関係職種
産 業 計		人	人	人	人	人
		139,035	25,514	12,309	9,188	594
農業, 林業、漁業、 鉱業, 採石業, 砂利採取業、建設業		2,919	449	235	206	7
製造業		68,767	11,803	6,267	4,589	362
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業		19,965	5,046	1,830	1,312	57
卸売業, 小売業		9,224	2,242	1,169	916	94
金融業, 保険業、 不動産業, 物品賃貸業		7,324	1,247	696	656	16
教育, 学習支援業、 医療, 福祉、サービス業		30,836	4,727	2,112	1,509	58

第3表 民間における職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴 (新規学卒者)	規 模 計	初任給			
			500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
事務員・技術者計	大 学 卒	円	円	円	円	
		213,110	218,875	208,765	197,036	
		短 大 卒	181,162	192,777	177,231	-
	高 校 卒	169,980	170,442	171,329	159,380	
	事 務 員	大 学 卒	211,171	218,080	204,206	195,895
		短 大 卒	177,211	174,500	177,404	-
		高 校 卒	170,676	167,471	175,492	155,739
	技 術 者	大 学 卒	216,523	220,780	215,090	198,320
		短 大 卒	187,756	196,367	176,610	-
高 校 卒		169,415	172,210	166,489	162,251	

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所について平均したもの）で、職員の地域手当のように一律に支給される給与を含めた額である。  
 2 時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除外した額である。  
 3 事務員と技術者のみを対象としたものである。

第4表 民間における初任給の改定状況

学 歴	企 業 規 模	新 規 学 卒 者 の 採 用 有 り	初 任 給 の 改 定 状 況			採 用 な し
			増 額	据 置 き	減 額	
			%	%	%	
大 学 卒	規 模 計	40.2	(37.9)	(59.5)	(2.6)	59.8
	500人以上	33.9	(53.6)	(46.4)	-	66.1
	100人以上500人未満	50.9	(27.5)	(67.5)	(5.0)	49.1
	100人未満	28.5	(36.6)	(63.4)	-	71.5
高 校 卒	規 模 計	18.0	(46.9)	(53.1)	-	82.0
	500人以上	7.6	(89.2)	(10.8)	-	92.4
	100人以上500人未満	26.6	(29.9)	(70.1)	-	73.4
	100人未満	23.3	(61.2)	(38.8)	-	76.7

(注) ( ) 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100%とした割合である。

第5表 民間における給与改定の状況

項目 役職段階	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
	%	%	%	%
係 員	27.2	26.9	-	45.9
課 長 級	21.7	23.2	0.4	54.6

(注) ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第6表 民間における定期昇給の実施状況

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 停 止	定期昇給 制度なし	
		増 額	減 額	変化なし			
	%	%	%	%	%	%	
係 員	93.3	87.0	22.0	10.4	54.7	6.3	6.7
課 長 級	79.3	71.7	15.0	11.2	45.5	7.6	20.7

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第7表 企業規模別、職種別、年齢階層別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種（事務・技術関係職種）

企業規模 項目 職種名	規 模 計			500人以上			100人以上500人未満			100人未満		
	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給与月額	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給与月額	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給与月額	調 査 実人員	平均 年齢	平 均 給与月額
支 店 長 工 場 長	27	52.9	790,243	21	51.9	856,278	6	56.7	539,865	-	-	-
～19 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28～31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32～35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40～43	*	-	*	*	-	*	-	-	-	-	-	-
44～47	2	-	666,596	*	-	*	-	-	-	-	-	-
48～51	9	-	1,000,893	8	-	1,054,921	*	-	*	-	-	-
52～55	7	-	806,112	7	-	806,112	-	-	-	-	-	-
56～59	6	-	739,341	4	-	807,243	2	-	616,399	-	-	-
60～	2	-	452,163	-	-	-	2	-	452,163	-	-	-
大学卒	18	51.6	847,890	16	51.1	885,876	2	57.0	486,360	-	-	-
短大卒	*	*	*	-	-	-	*	*	*	-	-	-
高校卒	8	56.3	706,806	5	54.3	774,571	3	59.9	580,240	-	-	-
中学卒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事 務 部 長 技 術 部 長	477	52.8	616,524	277	53.4	644,755	174	51.9	566,804	26	50.8	499,066
～19 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28～31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32～35	2	-	379,759	-	-	-	2	-	379,759	-	-	-
36～39	4	-	603,514	2	-	635,432	2	-	559,985	-	-	-
40～43	19	-	569,413	6	-	670,176	9	-	585,651	4	422,362	
44～47	55	-	593,696	29	-	656,081	22	-	528,494	4	499,521	
48～51	110	-	627,929	62	-	665,654	43	-	570,712	5	448,414	
52～55	139	-	611,468	87	-	629,371	50	-	569,698	2	447,953	
56～59	134	-	627,513	85	-	641,136	42	-	584,617	7	587,650	
60～	14	-	628,392	6	-	683,557	4	-	569,424	4	550,000	
大学卒	368	52.6	629,634	225	53.2	656,634	127	51.5	577,059	16	48.9	494,086
短大卒	50	53.1	582,627	17	53.0	622,644	29	52.7	546,506	4	56.6	579,305
高校卒	59	54.3	561,213	35	54.7	582,129	18	53.6	528,995	6	52.8	438,255
中学卒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	169	50.5	615,579	90	50.6	678,524	73	50.2	513,238	6	51.1	460,170
～19 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28～31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32～35	8	-	583,847	-	-	-	8	-	583,847	-	-	-
36～39	9	-	617,243	6	-	631,309	3	-	542,439	-	-	-
40～43	8	-	554,266	5	-	585,505	2	-	542,406	*	*	
44～47	21	-	559,674	10	-	617,587	11	-	486,931	-	-	-
48～51	34	-	598,386	20	-	632,825	13	-	529,985	*	*	
52～55	41	-	640,045	21	-	729,771	17	-	507,215	3	466,133	
56～59	43	-	663,920	28	-	732,463	14	-	497,542	*	*	
60～	5	-	485,038	-	-	-	5	-	485,038	-	-	-
大学卒	112	50.8	635,214	61	51.6	707,163	48	49.1	527,543	3	54.0	466,133
短大卒	19	51.6	588,890	7	52.6	669,157	12	50.7	514,187	-	-	-
高校卒	35	49.3	576,587	19	48.1	627,989	13	53.5	465,151	3	46.7	451,075
中学卒	3	50.3	639,694	3	50.3	639,694	-	-	-	-	-	-
事 務 課 長 技 術 課 長	1,107	49.2	543,351	707	49.6	580,389	351	48.2	456,693	49	48.0	428,510
～19 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	*	-	*	-	-	-	*	-	*	-	-	-
28～31	4	-	433,138	3	-	487,227	*	-	*	-	-	-
32～35	9	-	487,425	6	-	545,100	3	-	387,557	-	-	-
36～39	44	-	458,436	19	-	523,542	23	-	407,710	2	404,786	
40～43	118	-	494,424	64	-	543,208	46	-	436,572	8	364,784	
44～47	281	-	534,493	174	-	577,454	94	-	449,881	13	411,581	
48～51	277	-	552,413	189	-	576,321	76	-	477,764	12	448,411	
52～55	209	-	566,203	147	-	592,795	59	-	478,345	3	436,883	
56～59	160	-	567,403	104	-	605,920	46	-	462,096	10	496,750	
60～	4	-	458,323	*	-	*	2	-	456,774	*	*	
大学卒	755	48.6	563,420	497	49.1	602,472	233	47.3	466,040	25	47.7	442,764
短大卒	148	50.0	520,914	92	50.1	543,229	48	49.6	462,111	8	50.1	457,991
高校卒	202	50.5	492,748	117	51.0	530,269	69	50.2	424,586	16	47.3	390,831
中学卒	2	48.1	407,909	*	*	*	*	*	*	-	-	-

企業規模 項目 職種名	規 模 計			500人以上			100人以上500人未満			100人未満		
	調 査 実人員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額	調 査 実人員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額	調 査 実人員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額	調 査 実人員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額
	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円
事務課長代理 技術課長代理	432	47.5	487,021	265	47.7	537,963	149	46.7	407,929	18	49.7	371,213
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28～31	7	-	443,713	2	-	487,270	5	-	428,584	-	-	-
32～35	16	-	404,339	8	-	445,992	8	-	367,493	-	-	-
36～39	42	-	458,452	28	-	497,903	13	-	380,301	*	-	*
40～43	68	-	450,348	31	-	523,124	34	-	391,051	3	-	404,826
44～47	87	-	508,473	67	-	537,630	18	-	395,617	2	-	376,508
48～51	78	-	525,625	47	-	592,353	28	-	424,336	3	-	386,033
52～55	71	-	488,374	43	-	549,417	21	-	424,914	7	-	349,013
56～59	63	-	482,686	39	-	513,232	22	-	433,794	2	-	397,633
60～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学卒	268	46.5	505,999	167	46.8	563,256	90	45.4	408,465	11	49.9	427,266
短大卒	65	48.1	457,233	32	48.4	494,892	32	47.7	416,031	*	*	*
高校卒	99	49.3	460,443	66	49.1	504,178	27	49.5	398,166	6	50.0	282,653
中学卒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事務係長 技術係長	1,122	45.4	397,838	681	45.9	421,386	392	43.7	349,338	49	48.1	343,873
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	*	-	*	-	-	-	*	-	*	-	-	-
28～31	27	-	308,057	15	-	318,314	12	-	293,573	-	-	-
32～35	115	-	345,154	62	-	363,249	52	-	321,373	*	-	*
36～39	138	-	366,826	74	-	383,420	61	-	342,193	3	-	318,133
40～43	192	-	395,162	118	-	417,675	67	-	343,520	7	-	364,401
44～47	220	-	396,278	139	-	414,962	70	-	354,767	11	-	340,139
48～51	181	-	419,485	101	-	455,087	68	-	363,963	12	-	329,977
52～55	148	-	434,157	108	-	449,528	31	-	368,748	9	-	380,220
56～59	99	-	419,334	63	-	441,392	30	-	382,908	6	-	311,725
60～	*	-	*	*	-	*	-	-	-	-	-	-
大学卒	702	43.9	408,273	444	44.5	429,697	240	42.0	355,039	18	46.4	369,443
短大卒	171	46.9	379,469	97	47.9	396,130	66	44.5	343,653	8	51.9	431,479
高校卒	246	48.7	379,240	140	49.3	408,933	84	47.5	337,875	22	48.2	306,854
中学卒	3	50.2	327,029	-	-	-	2	50.0	342,038	*	*	*
事務主任 技術主任	987	44.1	370,408	570	45.2	391,548	330	41.6	334,670	87	41.9	286,700
～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24～27	15	-	237,509	8	-	267,866	*	-	*	6	-	221,968
28～31	101	-	274,098	52	-	294,488	38	-	253,467	11	-	255,670
32～35	107	-	316,179	56	-	338,673	49	-	286,489	2	-	288,000
36～39	134	-	373,057	73	-	396,568	54	-	337,868	7	-	306,528
40～43	155	-	374,453	85	-	389,836	57	-	348,170	13	-	330,826
44～47	173	-	369,582	106	-	394,267	45	-	330,141	22	-	276,269
48～51	153	-	408,422	99	-	415,259	42	-	393,261	12	-	335,649
52～55	88	-	395,668	55	-	407,422	25	-	382,255	8	-	278,218
56～59	57	-	397,560	36	-	401,399	16	-	401,706	5	-	316,080
60～	4	-	306,134	-	-	-	3	-	400,454	*	-	*
大学卒	552	41.6	373,442	323	42.6	390,444	198	39.3	339,499	31	37.8	312,982
短大卒	185	45.7	371,161	113	45.9	378,867	58	44.8	353,832	14	46.4	347,409
高校卒	250	47.5	365,035	134	48.9	400,642	74	44.8	307,552	42	43.4	254,697
中学卒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事務係員 技術係員	3,487	36.2	301,131	2,016	36.5	313,414	1,267	34.9	270,586	204	38.2	251,243
～19歳	24	-	178,539	15	-	177,652	9	-	179,902	-	-	-
20～23	191	-	216,732	99	-	225,445	78	-	205,565	14	-	201,776
24～27	702	-	250,065	392	-	259,722	287	-	231,089	23	-	220,540
28～31	557	-	275,999	322	-	284,707	213	-	254,333	22	-	233,572
32～35	456	-	307,661	263	-	315,373	173	-	289,225	20	-	232,462
36～39	372	-	323,733	231	-	332,809	117	-	295,571	24	-	270,750
40～43	294	-	318,923	161	-	332,371	105	-	282,006	28	-	258,578
44～47	347	-	328,927	225	-	338,580	98	-	298,362	24	-	266,967
48～51	233	-	360,141	138	-	374,774	80	-	321,645	15	-	285,986
52～55	177	-	360,844	100	-	376,276	59	-	324,598	18	-	291,073
56～59	126	-	362,880	63	-	383,100	47	-	349,887	16	-	266,925
60～	8	-	430,381	7	-	434,621	*	-	*	-	-	-
大学卒	2,236	34.3	305,214	1,280	34.7	318,434	857	33.1	272,381	99	36.0	259,825
短大卒	542	38.6	294,563	312	38.3	304,054	186	38.4	269,039	44	44.5	259,742
高校卒	699	40.3	293,173	416	40.6	305,338	223	39.6	264,470	60	37.7	232,943
中学卒	10	45.3	278,360	8	45.7	282,223	*	*	*	*	*	*

(注) 1 平均給与月額とは、きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたものである。(その2において同じ。)

2 「\*」は、調査実人員が1人の場合である。

3 平均年齢及び平均給与月額は、得られた調査結果を調査対象事業所に勤務する調査対象職種該当従業員数に復元して算出した。(その2において同じ。)

(参考) 調査職種の該当要件

職 種		要 件
事 務 ・ 技 術  関 係 種	支店長 工場長	構成員50人以上の支店（社）・工場の長（取締役兼任者を除く。）
	事務部長 技術部長	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	事務部次長 技術部次長	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	事務課長 技術課長	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	事務課長代理 技術課長代理	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	事務係長 技術係長	係の長及び係長級専門職
	事務主任 技術主任	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下 を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められ る主任 中間職（係長－係員間）
事務係員 技術係員	上司の指導、監督の下に定型的な業務を行う、いわゆる一般の事務員・技術者	

(注) 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいい、「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいい、「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。

(参考) 公民給与の比較における対応関係

行政職給料表	府内の民間事業所		
	企業規模500人以上の事業所	企業規模100人以上500人未満の事業所	企業規模50人以上100人未満の事業所
10級	部長等	/	/
9級			
8級	課長	部長等	部長等
7級			
6級	課長代理	課長	課長
5級			
4級	係長	課長代理	課長代理
3級			
2級	主任	主任	主任
1級			
	係員	係員	係員

(注) 部長等には、支店長・工場長及び部次長を含む。

その2 給与比較の対象外職種（企業規模計）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平均給与月額	備 考
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	-	-	-	見習及び外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	-	-	-	
	守 衛	-	-	-	
	用 務 員	-	-	-	
教 育 関 係 職 種	大学学長・副学長・学部長	29	57.5	816,080	
	大 学 教 授	126	58.3	725,108	
	大 学 准 教 授	99	49.7	599,072	
	大 学 講 師	49	47.2	451,364	
	大 学 助 教	7	39.8	385,963	
職 種	高 等 学 校 校 長	3	61.1	709,102	
	高 等 学 校 教 頭	5	54.5	664,719	
	高 等 学 校 教 諭	86	41.8	501,217	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
	研 究 部（課）長	85	49.0	743,656	2室(係)以上又は構成員7人以上の部（課）の長
	研 究 室（係）長	51	43.0	429,641	構成員3人以上の室（係）の長
	主 任 研 究 員	79	38.3	409,995	下記研究員より上位の者
	研 究 員	167	33.1	303,001	
	研 究 補 助 員	-	-	-	



第8表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する	家族手当制度がない
75.4%	(86.0%)	24.6%

(注) ( )内は、家族手当制度がある事業所を100%とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	12,032円
配偶者と子1人	18,172円
配偶者と子2人	23,928円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。